

## 令和2年度第2回名張市国民健康保険運営協議会 会議録

と き：令和3年2月18日（木）午後3時～

ところ：名張市役所 庁議室

### 1. 開会

（事務局）すみません。定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回名張市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様にはご多忙中にもかかわらず、当協議会の会議にご出席いただき、ありがとうございます。それでは開催に先立ちまして部長の牧田から一言あいさつさせていただきます。

### 2. あいさつ

（部長）皆さんこんにちは、失礼いたします。市民部長の牧田でございます。本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、この協議会の方にご出席いただきまして、ありがとうございます。そしてまた、日頃から名張市の国民健康保険事業につきまして、多大なる御尽力を賜りましてありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。さて、世間では、やっぱりこの新型コロナウイルス、このことによって、かなり制約を受けた生活になっておるといふことで、この回復の目途、いつ頃立つんだろうなあということが思われます。ちょうど1年前ぐらいから、この新型コロナウイルスによる感染症が目立ち始めて、それで次第に感染が拡大し、全国的な緊急事態宣言、そして一旦収束しかけたかに見えましたけど、また、現在では10都府県におきまして緊急事態宣言が出されているという現況でございます。そのような中、国におきましては、全国民を対象としてワクチン接種を行うという方針を出しておりまして、

その取り組みが徐々に進められております。まずは医療関係従事者の皆様方、そして高齢者の方々、そしてまた基礎疾患をお持ちの方と高齢者施設の従事者の方々と順を追って接種をしていくという方針であります。名張市におきましてもその接種に向かしまして事務を進めているところでございます。名張市におきましては、福祉子ども部でこの事務を中心になって進めておりまして、3月中旬以降ぐらいに高齢者の方に接種券を送らしていただくという予定で、そういう旨の広報もさしていただいているところであります。私ども市民部と致しましても、直接的ではないですけれども、1名そちらの方の事務局に人員を出しまして、応援体制を整えているところでございます。ゆくゆくは全庁的な体制として、このワクチン接種を進めて行くということになろうかと考えております。そしてこのような中、名張市国民健康保険事業におきましては、ちょうど1年前に令和2年度に向けまして、この国民健康保険の税率を引き上げさしていただくということでご提案さしていただきました。13年ぶりの引き上げということで、いろいろ皆様方にはご迷惑をお掛けすることになったわけなんですけれども、その時にお話さしていただいたのが、約3億円の税収が不足するというところで、それに合う形での税収、税率の引き上げを提案さしていただきました。そして、その後、3月定例会が開催されまして、いろんなご意見をいただく中で、新型コロナウイルスの感染症も次第に拡大してきたという状況の中におきまして、その3億円の引き上げをちょっと緩和するという方向でできないかということで3分の2に当たる2億円の確保にとどめて税率の引き上げを3分の2に抑えると、これを令和2年度に限ってそういう特例措置を設けるということになっておりました。そしてこの1年が経過することになりまして、令和3年度に向けてどうするのかということで検討して参りま

した。予定通りこの税率を元に戻すのか、ということでございましたけども、この新型コロナウイルスによる感染症の影響がまだまだ抜けないということを鑑みまして、また、後でも出てきますけども令和3年度に向けましても、令和2年度の特例措置をそのまま継続さしていただくということにしております。早い話が引き上げをしないと令和2年度と同じような税率で行かせていただくという方針にしております。このことについては、後ほどまた詳しく説明をさせていただきますこととなります。そして、これはまだ国で言ってることなんですけども、国民健康保険税の税額が全般的に高いというようなこともありますので、この所得割については所得に応じた額、でございますけども、均等割りとか平等割というのは所得に関係なく課税されるものであります。特に子どもにおきましても均等割というのがそれぞれ一人当たりかかって参ります。そうした中で国のほうにおきましては、いろいろ地方の声も聞きまして、2022年度令和4年度からでございますけども、子どもに係る均等割の税額を半額にすると、軽減措置をするという方針を打ち出しております。また、このことにつきましては令和3年度中にですねいろんな詳細が出てくると思われますので、また、追々その情報につきましてはご提供させていただきたいと考えております。それでは、本日の議事につきましては、令和2年度におきます国民健康保険特別会計の決算見込みについてと令和3年度名張市国民健康保険特別会計予算案及び事業計画案について担当の方からご説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

### 3. 議事

(事務局) それでは議事に入らせていただきます。本日は 18 名の委員の方うち、11 名の委員の方がご出席いただいております。委員の過半数以上のご出席がありますので、会議が成立していることを報告させていただきます。議事につきましては会長にお願いすることとなっておりますので、以降進行につきましては、和田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) はい、座ったまま進めさせていただきます。それでは事項書に基づき会議を進めさせていただきます。議題第 1 項「令和 2 年度名張市国民健康保険特別会計決算見込み」について、事務局から説明をお願いします。

#### (1) 令和 2 年度名張市国民健康保険特別会計決算見込み

(事務局 説明)

それでは私保険年金室長田中よりご説明させていただきます。座って失礼させていただきます。それでは令和 2 年度国民健康保険特別会計決算見込みにつきまして、資料No.1 によって、説明をさせていただきます。御覧いただきたいと思います。まず一番目にですね、国民健康保険被保険者数等の推移につきましては、平成 30 年度、令和元年度は年度平均で、令和 2 年度は令和 2 年 12 月末の数値で説明させていただきます。

2 年度の被保険者数は、12 月末で 16,401 人となり、前年度平均と比較しまして 495 人減少しています。一方、国民健康保険加入世帯につきましても、12 月末で 10,607 世帯となり、前年度平均と比較して 103 世帯減少しているところでございます。次に二つ目の決算状況につきましては、3 月定例市議会に提案いたします 3 月補正予算

(案)に基づいて、令和2年度最終予算額を決算見込みとし、令和元年度決算額と比較して主なものを説明させていただきます。まず、歳入では、国民健康保険税でございしますが、先ほど部長からもおっしゃって頂きました税率の引き上げ等によりまして前年度比1億3,380万円の増としまして最終予算額15億8,943万円を計上しております。なお、ここですれどね12月末時点ではございしますが収納状況につきまして少しふれておきたいと思っております。現年課税分の収納率は、58.74%となっており、前年度同期昨年12月ですけれども58.49%と比較しますと、0.25ポイント上がっております。一方、滞納繰越分では21.88%となり、前年度同期の23.65%と比べますと1.77ポイント下がっております。なお、現年課税分と滞納繰越分をあわせた全体の収納率では54.14%となり、前年度同期の53.09%これと比較しますと1.05ポイント上昇しているところでございます。続きまして次の国庫支出金でございします。オンライン資格確認システム改修や新型コロナウイルス感染症による保険税減免等にかかる国庫補助金といたしまして1,794万円を計上しております。次に県支出金でございしますが保険給付費の支払いに必要な財源としての普通交付金と、特別交付金を合わせまして63億3,241万円を計上しております。次の繰入金でございしますが保険基盤安定繰入金金が4億2,728万円でございます。事務費繰入金金が1億3,687万円をこれらに他にもございしますがこれらを合わせて5億7,338万円を計上しているところでございします。これらによりまして歳入予算の合計は、85億6,742万円となり、前年度決算額と比較して、3.4%増(2億8,436万円の増)となっております。続きまして歳出予算の主なものを説明させていただきます。総務費は、1,919万円増の1億4,945万円を計上しています。保険給付費につきましては、医療給付費の伸びから推計し、2億3,501万

円増の 61 億 1,058 万円を計上しています。次に国保事業費納付金は、県から示された標準保険料率等により算出された納付金といたしまして 1 億 1,515 万円減の 19 億 7,284 万円を計上し、県に納付しているところでございます。次の保健事業費は、特定健診・保健指導の委託料等の増により 1 億 3,109 万円となっております。最後に、諸支出金につきましては、前年度の保険給付費等交付金等の確定に伴う精算で償還金が 1,456 万円増となったことや、基金積立に伴う一般会計繰出金の 1 億 4,773 万円等により、1 億 9,343 万円を計上しているところでございます。以上で、歳出予算合計も 85 億 6,742 万円となり、前年度決算額と比較しますと 3.9%増（3 億 2,315 万円の増）となっているところでございます。以上で、令和 2 年度 3 月補正予算後の予算額に基づきます国民健康保険特別会計決算見込の説明とさせていただきます。なおですね、3 月補正予算（案）につきましては、3 月 2 日開会の 3 月定例市議会に提案することといたしておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（会長）はい、ただいま令和 2 年度名張市国民健康保険特別会計決算見込みについて事務局から説明を受けました。委員の皆さんから質問を受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

いいですか、滞納者についてちょっとその辺もうちちょっと説明ちよつとしていただきたいんですけど。

（事務局）滞納者。

(会長) ちょっと教えて、もいっぺん教えてほしいんです。

(事務局) 数字の方でよろしいでしょうか。

(会長) はい。

(事務局) 収納率を言わしていただいたんですけども、もう 1 度言わしていただきますと、これは 1 2 月末の時点でございます。現年課税分の収納率でございますが、58.74%でございます。前年がですね同じ前年の同期が 58.49%、ございましたので、0.25 ポイント上がっていると上昇してるということでございます。一方で滞納繰越分があります、滞納繰越分については 21.88%でございます。前年同期の 23.65%と比べて 1.77 ポイントこちらは下がっております。で、この現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率では、54.14%となり、前年度同期の 53.09%と比較しますと 1.05 ポイント上昇しているという状況でございます。

(会長) はい、ほかにありませんでしょうか。あったら意見をどうぞ。

(委員) すみません、よろしいでしょうか。

(会長) はい。

(委員) 保険給付金、あるいは保険給付費ちょっと上がってるんですが、医療機関とかの調査ですとほとんどの医療機関が減収になってるんですね、で、インフルエンザを始め風邪の感染ほとんど無いのと、あと自粛とかで。で、その状態でこんだけ上がるのは考えにくいんですけども、これはどういうことでしょうか。

(事務局) これ、今おっしゃっていただきましたように、コロナの感染状況等で現状では医療費ですねちょっと下がってる状況ではございますけども、今後ですねコロナの状況自体の落ち着くか、ちょっと収束するか分かりませんが、収束する可能性も含めまして、医療費の方ですね若干上昇するのではないかと、今までの経年から考えてということではございますけども、過去の経年から考えて上昇するという考えで上げさせていただいておるところでございます。これ給付費につきましては、予算上上げさせてもらってますけども、全額県の方から交付金としていただく形になりますので、なるべく予算としては確保させていただきたいなあとという形で、まあちょっと上げさせていただいてます。

(委員) その現場の印象ですが、もう実際上もう 50%、それも科によっても違うんですよ。小児科、耳鼻科、まあ内科は、内科もともかくね、もう令和 2 年度、あのう凄く減額なってると思うんですけども、これは、その内訳知りたいですね。でないと納得いかない、あのう久保先生おっしゃるように、これでは何か嘘の数字かなと思っちゃうほどおかしいんじゃないかと。

(事務局) 給付金なので、名張市の方でお金を払わせていただく分なので、70歳、ええと69歳から70歳に上がってもらくと、負担割合が変わってきますよね。3割の人が2割になっちゃうっていうところが変わってきちゃうので、その部分のところで負担額がちょっと変わってきて、その分の療養給付代の分が含まれてるのが1点と、入院されている方の治療費代の日数が増えてる方が出てるようで、その人の分が増えてるっていうような傾向が出ているっていうのが今のところ出てるんですけど。

(会長) 全体のそういう時間かかる人が減ってるんでしょ。

(事務局) そうですね、1日、病院での入院の日数が増えてんのんと、そこでかかる医療費の金額がちょっと上がってるっていう傾向が出てるので上がってきてるっていうような傾向が見えてるっていうふうな形にはなってきてるんですけども。

(委員) 最終的には少なくなるという可能性も。

(事務局) 可能性としては、これあくまで見込みとして上げさせていただいてるんですけども、決算の最終決算になりますと、実際にはここまで行かないと考えておるところでございます。

(委員) インフルエンザはほぼゼロですし、その分だけでもかなり少なくなるんじゃないですかね。

(委員) ちなみに私、奈良県のある病院とかでしたら、病院のベッドの稼働率も、もう入院半分、かなりガラんとなっていて、それをコロナのあれにすると何かいろいろ、むしろ運用しないと病院の経営上成り立って行かないということ聞いてましてね、そやから現実の数字とえらい乖離してるなと思わざるを得ないんですけどね。

(事務局) おっしゃるような形で、実際のところ最終的には下がる可能性も考えられると思いますので、決算としては最終それを確認していきたいと思います。

(会長) ほかにありませんでしょうか。

(委員) すみません。

(会長) はい。

(委員) 収納率なんですけども、54.14 くらい少ないけど、12月現在で。

(事務局) そうです、12月末で、はい。

(委員) 3月末くらいやったら、どのくらい増えているのでしょうか。

(事務局) そうですね、昨年度ので行きますと、これはあくまで 30 年度ですと、最終がですね 95.28%、元年度ですと確か 95.97%まで上がったと思いますので、3 月時点ですと言いますかね、実際には決算の時ってというのは 5 月まで決算になりますのでね、その時点になりますと 95%を超えてくるのではないかなあとは予想はしてるんですけども。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) これからどんどん上がっていくと。

(事務局) そう予想しております。

(会長) これ、例年と同じぐらいですかね、例年より低い。

(事務局) 例年よりちょっとですが、今の時点で上がってるんですわ。少しですけども。そんなに例年と変わらないのではないかという予想です。

(会長) もう国保ということになると、商売している方々がおられるんで、今の経済状況の下で今後うまく納入が進むかどうか、ちょっとその辺が心配ですね。それどころか食べんで精一杯というようなことになってきたら、困りますんで。その辺十分に話を聞いてできるような。滞納者については親切に、ちょっと対応して、できるだ

け払えるような状況を考えていただきたいなというふうに思います。

(事務局) そのように滞納相談等させていただきます。

(会長) ほかにございませんでしょうか。無いようですので、それでは、ただいまより令和 3 年度名張市国民健康保険特別会計案及び事業計画案について事務局から説明をしていただきます。

(2) 令和 3 年度名張市国民健康保険特別会計予算(案)及び事業計画(案)について

(事務局 説明)

それではですね事務局からまず令和 3 年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の説明をさせていただきますと思います。それでは資料のNo.2 をですねご覧いただきたいと思います。令和 3 年度の歳入歳出の予算総額は、医療給付費のこれも予想といたしますか見込みですけれど伸び等により、前年度当初予算と比較して、1.4%の増となる 1 億 1,520 万円増の 85 億 280 万円を計上しているところでございます。まず、歳入予算につきまして、資料No.2 の別紙を併せてご覧いただき、主なものを説明させていただきます。別紙の 2 2 の別紙でございます。国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少や被保険者の所得減少による調定額の減等もございまして令和 2 年度当初予算では最初の国保税率引き上げの高い方です高い方の引き上げの額の改正で税額を計上しておりましたが、その後新型コロナウイルス感染症拡大の影響

による特例措置として引き上げを緩和する再改正を行い、今回令和3年度も特例措置を延長することになりました。この減額措置を含めて前年度から1億6,300万円の減となり、15億4,943万円を見込んでいるところでございます。このことについて後ほどもその他の項で説明させていただきます。県支出金でございますが、保険給付費の支払いに必要な財源として普通交付金の61億538万円を計上したほか、特別交付金として2億2,201万円を合わせて63億2,739万円を計上しております。繰入金は、名張市一般会計で受け入れる国・県からの補助金と合わせて繰り入れる保険基盤安定繰入金等で5,381万円増の5億7,453万円を計上しております。繰越金は、2,900万円増の3,000万円を計上しております。諸収入につきましては、昨年度と同様の予算科目で計上しているところです。以上が、歳入予算の主な内容でございます。次に下の歳出予算でございます。主な内容を説明させていただきます。総務費は、制度改正に伴うシステム改修費委託料の増等により、3,224万円増の1億7,493万円を計上しています。次の保険給付費でございますが、一般被保険者に係る給付費等全体で1億7,799万円の増、退職被保険者に係る給付費等全体で172万円の減とし、合わせて1億7,627万円増の61億4,739万円を計上しております。次の国保事業費納付金でございますが、県により算出された納付金として19億9,563万円を計上し、県に納付することになります。保健事業費は、特定健診や特定健診プラスの受診委託料等として、318万円増の1億3,432万円を計上しております。諸支出金では、一般会計への繰出金等9,650万円の減により、4,050万円を計上しているところです。予備費は、前年同額の1,000万円を計上しております。以上が歳出予算の主な内容でございます。令和3年度当初予算（案）につきましては、3月2日開会の3月定例市議会に提案す

ることといたしておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

続きまして令和3年度事業計画の概要説明をさせていただきます。事業計画としては、資料 No.3 により主に特定健康診査につきましてご説明いたします。資料 No.3 をご覧ください。平成20年度から始まりました特定健康診査の取り組みにつきましては、福祉子ども部や市立病院と連携しまして『生活習慣病予防重点プロジェクト事業』を展開し、がん検診と同時受診いただける集団健診を予定しております。また、地域と協働しての集団特定健診も引き続き実施を予定しております。集団特定健診を受診された方には、昨年同様、結果説明会の開催も予定しており、メタボリックシンドローム（いわゆる、内臓脂肪症候群）の該当者や予備群を減少させることにより、糖尿病等の生活習慣病予防につなげようと特定健診の受診率向上に努めているところでございます。それではここで令和3年度の事業計画（案）をご説明する前に、令和2年度の特定健診の取り組み状況等について、担当の獅子原から、まずご説明をさせていただきますたい思います。

（事務局）代わらせていただいて失礼します。保険年金室保健師の獅子原です。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。お手元資料の裏面資料 No3 別紙というものをご覧くださいながら聞いていただければと思います。まず令和元年度の特定健診、特定保健指導の実績についてなんです、昨年11月に確定しました数値について報告いたします。特定健診受診率について30年度実績に比べて0.7ポイント上昇しています。これは地域で実施の集団検診を継続して実施できていることまた、医師会の協力があり受診者数が伸びていることが関係していると考えております。来

年度も地域づくりそして医師会の先生方と連携を取りながら受診率向上に努めていきたいと思っております。特定保健指導受診率に関しまして、30年度に比べて実施率が4.4ポイント下がったような状況です。これは集団健診の受診者につきましては集団検診の結果説明会というのは1カ月後にさせてもらっているんですがそこで直接保健指導の対象者さんには残って頂いて初回面接を実施していたのでコロナの時期よりも少し前の時期に実施することが出来ていたのではほぼ例年通りの実績数を伸ばすことが出来たんですが、医療機関受診者様の保健指導例年1月と3月に実施しておりましてちょうどこのコロナが日本にやってきた時期と重なってきたということもあって最初申し込みをいただいていたんですがご辞退される多く見えましたのでその加減もあってどうしても受診率が下がった、実績が下がったというような結果になってきました。この結果を受けまして今年そのまましていくのはちょっと厳しいなというところもあって、健康子育て支援室と相談させていただく中で開始の時期を10月からこちらの方に特定健診の健診結果が来るのがどうしても9月以降になってきますのでこの結果を取り込んでもご案内させていただいて10月から実施の開始を変更して行って今実施をしているような状況になります。今年度の状況を振り返ってまた次年度取組みに生かしていきたいと考えております。年代別の特定健診の受診率を見ますと全体としては上昇傾向ではあるんですがどうしても40代50代の若い世代が微減ということでこの受診率を伸ばしていく努力をしていかないといけないなというところは課題として考えております。次に令和2年度の取り組みと実績見込み調査についてご報告させていただきます。今年度の取り組みとしてはコロナ禍ではありましたが、感染対策を行って予定通りがん検診と特定健診のセット健診を昨年と

同じ7日間実施することが出来ました。また現在地域づくり組織協力のもと全15地域で市民センター等を活用して後期高齢者検診と特定健診を同時に実施する集団検診を実施しております。また、受診干渉通知というものも、今年も10月に過去3年間の受診履歴をだどって過去3年間毎年受診されていた人、また時々受診していた人、全く受診履歴のない人この3パターンに、タイプ別に送付をさせていただいて毎年受けられている人には、受け忘れてないですか というような内容のもの 時々の方には毎年受けることが大切ですよ ということ、また今まで受けられたことがない方については健診を受けることが大切ですよ というような発信をさせていただくように通知を送らせてもらっております。さらに特定健診受診者には医療機関協力のもと全員に健診相当検査内容任意で情報提供いただいた方にも全員に健康マイレージポイントを5ポイント付与させていただきました。昨年の同時期には1950件の利用が確認されましたが、今1月25日までの数なんですけれども3174件の利用が確認されております。1224件伸びているような現状があります。途中経過ではあるんですけれどもこの伸びの読みとしてはゴミ袋の購入補助券の利用が現在までで1041件ありますので、今年度よりゴミ袋購入補助券として交換利用できるようになったことが今まで利用されなかった方々の伸びにつながっているかな。また任意の情報提供にもつながってきているかなと考えております。今年度の特定健診の実績見込みとしては資料をもう一度ご覧ください。こちらの右下に掲載しているんですが今年度の受診者数が例年より低いような状況にも見えるんですがこれは、1月請求分までという形になっておりますので去年の同じ時期に比べますと少し伸びているような状況が見えます。このコロナ禍ではあるんですけれども住民の方々、国保加入者の方々は受診を

されている。継続して受診をされているような行動が見られているような状況になっています。また請求の加減で4月ぐらいまで請求が上がってくるような形がありますので確定してくるのはやはり秋口にはなってくるんですけども来年は大きく落ち込むことは、今年度の実績を大きく落ち込むことは無いような結果が上がってくるかなと考えております。最後に令和2年度の取り組み予定としまして地域づくり組織と共同しまして新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を考えながら受診率向上に努めていくとともに新規受診者の開拓や継続受診者を増やしていきたいと考えております。以上で令和2年度の取り組み状況についての報告を終わらせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。続きましてもう一度ですね資料3の方に戻っていただきます。令和3年度事業計画としまして、「1. 特定健康診査・特定保健指導」、「2. 特定健診プラス」につきまして少しですがご説明させていただきます。「特定健診」につきましては、県内統一の「特定健診」と、名張市独自で肺がん検診等を追加した「特定健診プラス」のどちらかで受診していただくようそれから令和3年度もがん検診と同時実施できるよう予定をしておるところでございます。また、受診率の向上を図るため、休日実施の集団健診の実施や地域づくり組織と委託契約を締結し、受診率向上に向けての啓発活動等の連携や地区集団健診についても、全15地区で実施できるよう引き続き進めてまいります。さらに、健康づくりポイント制度「名張ケンコー！マイレージ」につきましても、特定健診の受診（5ポイント）でございますが健康増進につながる取組、普段の健康行動にポイントを付与することで、市民の健康意識を高めていきたいと考えております。特定健診の受診結果により行う「特定保

健指導」につきましても、引き続き、健康・子育て支援室と連携して実施してまいります。いずれにいたしましても、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら進めてまいりたいと考えていますのでよろしくお願いします。以上で令和3年度の事業計画の説明とさせていただきます。

(会長) はい、先ほどちょっと抜けておりました。令和2年度の決算見込みにつきましては、3月補正予算に基づいての見込みであり、3月議会にも提案され、審議されますので、この予算案で提案していただくことといたします。それでは今、令和3年度名張市国民健康保険特別会計予算及び事業計画について説明を受けましたから、それについてのご意見を是非していただきたいと思えます。

(委員) よろしいですか。

(会長) はい。

(委員) この特定健康診査の無料にするって話あるんですか。これ、実質無料かと思うんですけど、シンプルに無料にする方向はあるんでしょうか。何か伊賀市さんは無料になったとか。

(会長) 伊賀市無料。

(委員) 複雑な何かマイレージ絡めてるかなと。

(事務局) そうですね、あの、本当にすごく本音のことを言ってしまうとですね、実質無料なんだ、無料にすればいいじゃないかと思う部分もあるんですけども、この500円というひとつのきっかけを外に出てもらおう、活動に繋げていけたらなという思いもあって、当初は健康マイレージということでポイント還元、で、そのクーポン券を持って一旦外に出て、で、いろんな活動をしてもらえたらなという夢があつてのポイントにさせてもらっているんです。そういう意図もあつての今回のこのインセンティブ健康マイレージ5ポイントクーポン券という、辿り着きたいきさつがあつて、今という形なんですけれども、もちろん市としても無料にした方が手軽に、気軽に受けられるんじゃないか、また、医療機関さんへの負担も少ないんじゃないかというところを思いとしてはあるんですけども、今、今年、また、来年度については、一旦は今の現状の中で進めさせていただければなという思いです。

(委員) ありがとうございます。

(事務局) すみません。

(会長) はい。

(事務局) ちょっと補足で言わせていただきますと、今申し上げましたように外へ出

かけていただいて活動していただく事でも健康を保持していただくっていうこと  
ありますし、もう一つは先ほど申し上げました健康マイレージの使い道ですね、これ  
が経済の活性化にも繋がっていくというようなこともありますので、単に無料にして  
しまうと、そのお金がですね出ないというようなこともありますので、そういった高  
齢者の健康維持から高齢者だけに限らず健康の維持、そして経済の循環というよう  
なことも考えまして、こういうふうな制度としていると。ちょっと仕組みとしては複雑  
なんですけども、そういう判断でやっているということでございます。

(会長) 経済対策とこういう健康保険の問題と別にした方がいいんじゃないかと思  
いますね。やっぱり無料ってなるとものすごい行きやすいと思いますよ。

(事務局) 先ほど申し上げました、とれなばでの券というの、いろんな農業関係の  
方、いろいろ食品関係も製造業者さん、そういったことのも寄与するような問題であ  
るということも考えましてですね、おっしゃっていただいて、切り離してすっきりす  
るっていうのもあるのですけども、現在のところではそういった形で、相乗効果狙っ  
ているということでございます。そういうことをご理解いただければと。

(会長) その意味合いとしてね、500円、たかが500円、その参加するということ、  
無料やからその意味合いとして健康マイレージをお渡しするという意味合いからい  
うたら、もう財源としてはそんな5千何人で500円、だいたい150万ね、金額として  
はしれてると思うんですよ。だから思い切って、もう伊賀ではそういう無料というこ

とで、その方がより受診率をアップできる方が大きいんじゃないかなと私はそう思ったんですけどね。受診するという事でマイレージのポイントを付与すると、さらに無料やから、より参加しようというインセンティブが働くと思ったんですけど。それ、どうでしょうかね。

(事務局) この令和3年度に向けての当初予算については、同じように健康マイレージのポイント付与するという形で計上もさせていただいておりますが、いただきましたご意見につきましては今後の検討してまいりたいと考えております。こういった形でご意見いただくのがこの協議会でございますので、また、それについては検討材料にしていってまいります。

(委員) ちなみに伊賀市は前からですか、私も詳しく知らないんですけども。

(事務局) 去年からと聞いています。

(委員) 去年からですか、最近ですね。

(委員) これ、やはり受診率をあげたいってことになっているんですか。

(事務局) そうです。実情として、努力支援制度というのが、国の評価基準があるんですね。特定検診の受診率が何パーセント以下だとマイナス評価とあって、交付金が

削減されてしまいます。

(委員) だから、余計無料にした方が、より上がると。

(事務局) 伊賀市さんはすごく、今、名張よりも下の状況にあるんですよね。伊賀市さんの受診率が、マイナスにより近いような状況にあったと。もう無料にするしかないってところなんです。

(委員) だから名張市もそれにいっしょにできないのか。

(事務局) うちはその2択の中で、先ほどの部長が言わしていただいたとおり、無料とマイレージのポイントクーポン券どちらにしようかと悩んだときに、クーポン券を一旦選んだってというような経過があるんです。受診率を上げたいっていう思いは一緒で、その方法として無料ではなくマイレージを選んだ。

(委員) 同時にはだめですか。財源的には500円でだいたい5,000人でしょ。5,000人、6,000人弱ですかね。そんなに、そんなん言ったら変ですけどね。思い切ってやった方が、どうなんですかね。

(事務局) ほんとに悩んだんですよね。

(委員) いやいや、ざっと話聞いたら受診率を上げたいという思いはよう分かるんですよね。そしたら何が良いか言うたら無料ということでは。

(事務局) 同じように聞かれたんです、私も。

(委員) 皆さん、伊賀市にならえじゃないですけど、できるだけその方がよりリアルと言いますかね、行こかなと思うんじゃないでしょうか。コロナ禍でいろいろ経済的にもいろんな状況の方はもう多数いらっしゃるのでも思い切ってそういった点もどうでっしゃるか。

(委員) 伊賀市さんがどんだけ伸びたかわからないんですか。

(事務局) そうなんです、その実績がまだこっちの方に来ていないんです。

(委員) それはだいぶ伸びてたらやっぱり無料が良いと思いますが。

(事務局) マイレージは5ポイントのクーポン券としてやり初めたのが2年前からですが。

(委員) よろしいですか。これ伊賀市がそういう状況の中でやられるというのは、いっぺん検証しやなあかんということだけであって、来年度はマイレージというのはね、

結構地域から言うたらいろんなイベントで参加する率も高まっているんですよ。だから、市民の動くということと言われたみたいな形からやと寄与してると思うんです。けどもう一つは中身で、もう少しどこでも使えるとかね、そういう観点をもうちょっと広げたら、もっと普及するのになあというのはあるんですけど、地域から言うたらいろんなイベントとかですね、参加するいろんな講演会とかに参加してもらおうという手段で一つでもありますのでね、それありがたいというのが側面で今言わなかったけどあるんですよ。ですけど、いま言われたみたいに無料という視点も考えてですね、伊賀市の動向見ながら来年度は逆に言うたらちょっと部長、考えていただきながらですね、予算の行ける範囲の中で考えていただいたらいかがですかね。私としては地域の実情から言うたら、そういう部分もあるということだけ、はい、ちょっと聞いていただいたらありがたいかなと。

(事務局) ちょうどいしたご意見を踏まえまして、伊賀市がどうなってるかということもまたちょっと調べてみたいと思います。

(委員) 伊賀市がそうなったということ自体も知りませんしね。

(事務局) 先生の所にはやはりかかれるので伊賀の情報がこういうふうに入ってきます。

(会長) 名張、本当に伊賀の状況がすぐ入ってきますので伊賀無料で名張 500 円で、

何でっていう単純なね、マイレージ貰えることちゅうたって、そのあんまり市民はそこまで、ただ 500 円いんねんないのなぜ名張と伊賀と違うのというのはあると思うんで、ぜひともひとつ検討していただきたいなと思います。他にございませんか。無いようでしたら第 2 項の令和 3 年度名張市国民健康保険特別会計予算（案）及び事業計画（案）については、議会での審議もされますので、この予算案で提案していただくことといたします。つきましては、第 3 項その他の項ですが、事務局からお願いします。

### （3）その他

#### （事務局 説明）

はい それではその他の中でですね、2 点ございますけれども、まず 1 点目は先ほどから部長からもですね説明ございましたが名張市国民健康保険税条例の一部改正についてということでございまして改正の内容といたしましてはこの資料で説明させていただきますと 9 ページでございます。2 の改正の内容でございしますが

（1）で令和 2 年度国民健康保険税特例措置の延長適用ということでございます。令和 2 年 3 月議会におきまして国民健康保険税の税額等を引き上げる内容の条例改正を行いました。新型コロナウイルス感染症による事業活動の縮小、休業等の市民生活への影響に鑑み、令和 2 年度の課税に係る特例措置として、当該引上げを緩和する内容の再改正を行いました。これ昨年度のこととさせていただきます

。今回の改正では新型コロナウイルス感染症の収まりが今現在も見通せない中、令和 3 年度の国民健康保険税の課税につきましても当該特例措置を延長して適用する

ことといたします。すなわち税率につきましては令和2年度から据え置きという形になるということでございます。まあ参考としまして、その改正の経緯を書かせていただいておりますが、例えば医療分の所得割の欄ですと改正前が7.12%であって、まず8.96%に引きあげが行われるという条例改正がございました。その直後にですねコロナの特例措置により8.22%に引き上げを緩和するという再改正が行われたということです。でこの太枠のですね8.22%の欄ですねこれは後期高齢支援金もですし介護分もですけどもこの太枠分ってというのが2年度の特例措置でもあり今度令和3年度に適用される、税率額になるということでございます。それから(2)にその他上位法令改正に伴う所要の改正ということでございます。まず基礎控除額の引上げということで、そもそもですね平成30年度税制改正におきましてフリーランスなど様々な働き方に対応する働き方改革を後押しするという観点から、個人所得課税の見直しといたしまして令和3年度からでございますが、給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げ、その代わり基礎控除を10万円引き上げるという改正が行われたということでございます。市町村民税の基礎控除額が引き上げられることに伴い、国民健康保険税の所得割額の算定に用いられております基礎控除額のほか減額賦課の算定に用いられております基礎控除相当額も同様に引き上げられることとなります。このイの減額賦課に係る算定基準の見直しでございますが、国民健康保険の制度ではですね総所得金額等が一定以下の場合には国民健康保険税のうち均等割額及び平等割額について、それらの額の7割、5割又は2割を減額する措置を講じておるところでございます。この所得情報を用いている国民健康保険制度等に意図せざる影響や不利益が及ばないようにですね関連する政令が今回一部改正されたということでございます。

この給与所得控除及び公的年金等控除の引下げによりまして所得額が増加することで、減額賦課の対象に該当しない場合が生じるという場合がございます。そのような意図せざる影響や不利益を遮断するための措置として、今回のこの条例改正を行わせていただいたところでございましてこのウのですね減額賦課に係る算定基準というのをご覧いただきたいと思いますが現行ではですね7割軽減のところはですね33万円以下5割が33万円＋（被保険者数×28万5千円）以下、2割は33万円＋（被保険者数×52万円）以下というふうになっておりますが、これが改正後給与所得者等が1人以下の世帯はこの33万円が43万円になるわけです。5割も2割も同様でございます。これが給与所得者等が2人以上の世帯の場合にはこの43万円にですねさらに＋10万円×（給与所得者等の数－1）というになり5割も2割の場合も同様でございますが、つまりのところですね給与所得者等が一人増えるごとにですね、43万円にさらに10万円が加算されていくという形の改正ということになります。この3番の施行期日につきまして令和3年4月1日から施行することとしているところでございます。以上で税改正については説明を終わらせていただきます。

（会長）はい、ただいま名張市健康保険条例の一部改正について事務局から説明を受けました。委員の皆さんから質問を受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

（会長）均等割り、子どもが何か半額になるとか、それはいつからになりますか。

(事務局) 先ほど部長が言わしていただいたのは令和4年度です。ですので再来年度の4月からです。

(会長) 希望としては、均等割りって小さい子どもさんとかね、そういうのまでみな結局親の負担となるんでね、子どもというのは全額無料にぜひしていただけたらなど、名張市だけではどうにもならないと思いますけど、国にぜひ要望してください。

(事務局) そういう機会ございましたら要望してまいりたいと思います。

(会長) はい。それでは無いようですので、進みたいと思います。

(事務局) それでは事務局からもう1点報告でございます。

(事務局) すいません、事務局から報告させていただきます。令和2年度国民健康保険関係者の知事表彰なんですけれども今日ご欠席の武田先生が受賞されたことを報告させていただきます。以上です。

(会長) はい、それでは委員の皆様から他にございませんか。せっかくの機会ですのでその他ことで何でもあったら、ご質問してください。無いようでしたら以上で、本日の会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。